

大正十一年六月二十一日

三田文六

大正十一年

六月二十一日

午後六時

三田文六

大正十一年

六月二十一日

午後六時

午後六時

午後六時

午後六時

午後六時

告曰述下代議員。自己所有者。一報告事項に付す。

以報告事項

一 本部報告

望月源悦

我が組合に於けるハ、中野ニ於けるハ、原上丸町等議、又ハニ

理事兼會計主任宛内代拘引せし、宛内屋、不在中、菊川君

代理トナリ、同君ハ、年議ニ對する事務ヲ取り扱フニトシ、決

定シマシタ、人事ノ異動ハ、中央委員ノ藤本健次郎君

ハ、御座り、辭シマシタガ、其ノ後任ハ、二分決定シマセ、以テ

年議執務ニ関シテハ、特別ニ報告スル務ノ変化ニ下リマセ、

No. 子 只郡山ニ於けるハ、本部ハ解散セし、本部ハ在り